

第6章

交通事故被害者および 家族・遺族の会の役割

I. はじめに

本章では、交通事故被害者および家族・遺族の会など自助グループ活動の意義や役割を、交通事故被害者が求める支援内容などを通してみていく。内容は「自助グループの意義・目的・効果」「交通事故被害者が求める支援」「自助グループの具体的な進め方・実際の活動と課題」「(社)被害者支援都民センターの自助グループ参加者の声」などについてである。

II. 自助グループとは

自助グループとは「同じような辛さを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合うなかから、問題の解決や克服を図る」ことを目的に集う活動をいう。

III. 交通事故被害者における自助グループ開催の意義

交通事故被害者は被害後、関係者や周囲の人たちから励ましの言葉をかけられるが、被害を受けた衝撃が大きく、被害にあった実感も持てないなかでその声に応えられる状態でなくなる。

周囲の励ましに応えられない自分を責め、励ましの言葉がかえって苦痛に感じられる。その結果、同じような体験者でなければ自分の悲しみや苦しみは分かってももらえないと思い、本当の気持ちは周囲の人には言えなくなる。

また、話せたとしても、話を聞いた相手が困惑し、どう応えればいいのか戸惑っていることが直感的に分かるため、結局は沈黙しがちになる。

激しいトラウマ（心の傷）を負い、極限状態に追い込まれている被害者は、回避症状（被害にあわなかったことにしたい、自分が被害者になるわけがない、被害については考えたくないなど）が表れ、現実のことに受け止めることができず、周囲の人たちとはすっかり変わってしまった自分を痛感し、人としての自尊心をも失った結果、将来に対する希望も失いがちになり、自分には未来はないと感じる。



過覚醒やフラッシュバックの症状等の精神的反応により自分で自分の感情コントロールができず、いらいらして周囲に怒りをぶつけてしまう、眠れない、ちょっとしたことで恐怖や不安を感じる、思い出したくないのに事故を思い出す、怖い夢にうなされるなどといった症状にも苦しめられることがある。

このようなさまざまな症状は、衝撃を受ければ誰でもが感じることであるが、それを知らない多くの被害者は「自分はおかしくなってしまった」と考え、苦しむことも多い。そのため、安心して話せ、その一言で理解し合える仲間の存在は、被害者の孤立感や疎外感を軽減し、自尊心を取り戻し、被害からの回復に大きな力となるため、存在意義が大きい。

IV. 被害者が求める支援

(社)被害者支援都民センターでは、被害者遺族の求める支援を把握するために、平成13年1月に犯罪被害者遺族73名を対象にアンケート調査を行った。その結果は以下のとおりである。

1. 希望している支援内容

① 直接的支援

- ・葬儀や仏事の手伝い
- ・警察、検察、裁判所、病院などへの付き添い
- ・家事や育児の援助
- ・書類の作成
- ・マスコミ対策
- ・経済的支援 など

② 情報提供

- ・捜査状況
- ・刑事司法に関すること
- ・支援者や支援組織の紹介
- ・補償制度
- ・同じような被害者の紹介 など

③ 精神的支援

- ・すべての感情をそのまま受けとめて支持してもらえる
- ・自分に起きた理不尽なことを何度でも話することができる
- ・必要に応じて専門家へ紹介する など

④ 同じような被害者・遺族と一緒にいられること

- ・同じような被害者を紹介してほしい
- ・自助グループへの参加 など



2. 調査結果から分かったこと

- ① 被害からの年数の経過とともに希望する支援内容にも変化が出てくる。
事件直後には、日常生活全般にわたる支援、捜査、司法に関する情報提供や精神的支援など多くの支援を必要としている。
- ② 被害後1年くらい経過した頃から、同じような被害者と話しをしたいと考えるようになり、仲間を求める人が増えてくる。
- ③ 精神的な支援や経済的支援、家事手伝いなどは長期的に必要とされ何年経っても被害者の心の傷は癒^{いや}されることはないから、長期にわたる継続的支援が必要とされている。

3. 調査結果からの結論

- ① 被害直後の遺族に対しては、支援者側が積極的に介入し、適切な時期に適切な支援を提供できるようにする必要がある。
- ② 精神的支援として、身近なところで安心して電話相談・面接相談を受けることができる体制づくりと、必要に応じ専門家の治療が受けられるシステムづくりが必要である。
- ③ 多くの遺族は、同じ仲間との交流を求めているので、身近なところで参加できる自助グループを各地に設立するための支援と、その自助グループを効果的に運営するための支援が必要とされている。
- ④ 現在不足している家事手伝いなどの日常生活支援や、経済的支援については、既存の福祉関係機関との連携を密にし、サービスを提供するシステムをつくる必要がある。
- ⑤ 希望する支援内容は、被害から1年以内と1年以上経ってからではやや異なる傾向があるから、支援機関は事件直後の短期支援サービスおよび長期支援サービスのプログラムを用意する必要がある。

V. 自助グループの進め方

1. 自助グループの目的

- ① 悲嘆を取り除くのではなく、乗り越えるのを支え合う。
- ② 考えや気持ちを素直に語ることにより、新しい被害者と時間が経った被害者とが、交流の中から各々希望が持てる場になる。
- ③ 回復の過程は似ていても、被害者自身の方法や時間で回復することを実感する場でもある。

2. 参加者の目的

- ① 自分自身が抱えている問題に対処する。
- ② 破壊された人間や社会の信頼感を取り戻し、健全な自己愛を再構築する。

VI. 自助グループの効果

1. 実践活動から

- ① 仲間の存在そのものが孤立感を軽減する
被害者は皆、自分でも整理のできない怒りの感情を持て余し、自己嫌悪に陥ることが多いが、被害者であれば当然の感情であると分かるだけでも安心できる。
- ② 安心して感情を吐露できる場
話すことにより、自分でも気づかなかった感情に気づくことは回復のために大切なことである。
- ③ 社会への信頼感を取り戻す場
被害者だけでなく、犯罪被害相談員や精神科医、警察官、弁護士などが参加するため、被害者支援に取り組んでいる人々とも出会える。その結果、社会に対する怒りを和らげ、“それでもこの世は捨てたものではない”と思える場になる。
- ④ 新たな被害者が、時間を経た被害者に会い、回復していることを見て希望が持てるような場になる。
- ⑤ 自分の体験談が他の被害者に役立つことを実感し、「こんな私でも他の人の役に立てるという実感」を持てることが自尊心を取り戻し、回復に役立つ。
- ⑥ 周囲や関係者から受ける二次被害は共通のことと知り、自分だけではないと思え、安心して立ち向かう力をつけることができる。
- ⑦ 怒りの気持ちや、悲しみから抜け出せない自分だが、弱いのではなく被害者として当たり前の感情だと分かり、気持ちにゆとりが持てる。



- ⑧ 他の被害者がどのようにして回復してきたのか、どのように工夫して生きているかを知り、今後の生き方の参考になる。
- ⑨ 仲間の話の中から、自分なりの回復のきっかけを掴むことができる。
例えば、
 - ・ カウンセリングを受けよう
 - ・ 民事裁判をしよう
 - ・ 持ち物や部屋を片づけよう
 - ・ 納骨をしよう
 - ・ 自分なりの法事をしよう
 - ・ 被害者の実態や命の大切さを社会に訴え、社会を改革しよう など
- ⑩ 情報を得ることができる
 - ・ 被害者支援の現状や動きを知り、今後のことなどを考えることができる。
- ⑪ 仲間のなかで対人関係能力が育ち、再び社会や周囲の人に対しての人間関係の再構築と、信頼感を取り戻すための場所になる。

2. 調査結果から

- ① 参加前
 - ・ 自助グループ参加当時は「不安や不眠」、「家事や仕事の能力が落ちたと思う」、「人と会うのがわずらわしい」、「気持ちがうつ的」、「遺族となった実感が持てない」、「故人のことが頭から離れない」、「自分が弱い存在であるように感じる」、「加害者に激しい怒りを感じる」などを訴える遺族が大多数だった。
- ② 1年後
 - ・ 社会機能障害、抑うつ状態は改善している。
 - ・ 対人関係では、「近所の人や友人との疎遠な感じ」が軽減された、「社会から疎外されている感じ」が軽減された、「家事や仕事への意欲や興味」を持てる、「喜びや楽しみを感じたり、笑うことができる」などの一般的精神健康状態が回復していた。



3. データからの結論

自助グループに参加することによって、気分や社会生活が改善していることがうかがわれたことから、自助グループのなかでの感情の表現や安心できる関わり、また社会参加への意欲や将来への希望などがもたらされたのではないかと考えられる。

このことから、自助グループはそこで安心できる人間関係、つまり人と人とのつながりを取り戻し、感情の回復や意欲の改善をもたらす効果があると考えられる。

VII. 定例的な集いの進め方

1. 事前準備

- ① 部屋の鍵を開け、電気をつけ、夏は冷房、冬は暖房を入れ、机を「ロ」の字型に並べる。迎え入れる準備をしておく。
- ② 机の上には花か植物を飾り、柔らかい雰囲気にするなど環境に配慮する。
- ③ お茶とお菓子などを準備する。
- ④ ティッシュペーパーとゴミ箱の準備をする。
- ⑤ その他、必要物品を準備する。

2. 開催時

- ① 参加者に自由に席についてもらい、自助グループの運営をつかさどる指導者（ファシリテーター）は最後に空いた席につく。
- ② 話す順番は、ファシリテーターから遠い席の人から話してもらう。
- ③ ファシリテーター自身の自己紹介をする。
- ④ グループ内での原則を伝える。
- ⑤ 会の中の話は会の中だけにして、秘密は守る。
- ⑥ 各人が話す時間は平等になるようにする。
- ⑦ 参加者の自己紹介。
 - ・なぜ参加したのか。
 - ・被害の内容について、自由に話す。



VIII. 開催中に留意すること

- ① 参加者の一部が時間を独占したり、不適切な発言をしたときはやめてもらい、次の人に話してもらう。
- ② できる限り平等に時間を使えるように注意深く配慮する。
- ③ スタッフは複数で入り、参加者に対応する。
- ④ 最後は、参加して率直に話してくれたことへのお礼を言い、次回開催日時を伝え、終了する。

IX. (社)被害者支援都民センターの自助グループ活動の実際

- ① 毎月1回の定例会
- ② 年1回の宿泊を伴う集いの開催
- ③ 当センター主催の「被害者支援シンポジウム」や民間組織が行う「全国被害支援フォーラム」などへの参加
- ④ 10月3日に制定された「犯罪被害者支援の日」における活動紹介展示
- ⑤ 東京駅八重洲中央ロイイベント広場におけるキャンペーンへの参加
- ⑥ 各地域における被害者支援キャンペーンへの応援参加
- ⑦ 警視庁関係およびその他、全国の支援関係機関からの依頼による講演活動
- ⑧ 年1回手記集の作成
- ⑨ 他の自助グループとの交流会
- ⑩ 新たな被害者へのさまざまな支援活動
- ⑪ その他

X. (社)被害者支援都民センターの自助グループ参加者の声

◇清沢郁子さん

① 自助グループへの思い

かけがいのない息子を失った悲しみだけでなく、司法の不条理や世間の遺族に対する誤解や偏見、これらを個人の問題として受けとめるのはあまりにも過酷で悲惨なものでした。

自助グループの存在は癒しだけでなく、活動を通して私に生きる喜びや自信を取り戻していただきました。

② 被害者支援センターへの希望

都民センターのキャンペーンに参加している 55 名の犠牲者たちの無言の訴えには、その命に流れていた多くの先人たちの幸福な未来への願いや祈りも含まれているはずです。私たち一人ひとりが痛みを共有することで、加害者も被害者も生まれない“安全で、信頼できる豊かな人間関係と社会”が一日も早く構築されることを心から願っています。



◇石杜朝子さん

① 自助グループへの思い

ある日突然、被害者遺族となり、その悲しみや辛さ、悔しさを嫌というほど味わいつつも「助けて」と叫んでいました。センターを知り「助けてもらえる」と思えました。もっと早く知っていたら、あんなに辛い思いをしなくてすんだかもしれません。感謝しています。

② 被害者支援センターへの希望

これからの社会で犯罪が減ること、被害者が減ることを祈りたいです。最愛の人を亡くしたというだけでこれ以上辛いことはないのに、周囲から受ける二次被害は想像以上に被害者遺族を苦しめるということを、皆さんに理解してほしいです。

◇久保田由枝子さん

① 自助グループへの思い

大事な息子は、飲酒運転者に命を奪われた。23 歳だった。苛立ち、悔しさ、寂しさを背負いながら、人前では気合いを入れて生きている。ストレスを蓄積する。同じ思いの遺族との交流では、安心して言葉を発することができる。そのとき私は癒され、生きる力を与えられている。

② 被害者支援センターへの希望

被害直後は大変なパニックに陥り、何をどうしたらいいのか全く検討もつきませんでした。私の心は揺れ動き、いつ爆発してもおかしくない状態になっていました。そのようなときに、支援者の方々に出会えました。心温まる言葉や刑事裁判についてのアドバイスをいただき、落ち着いてきたのを覚えて

います。「飲酒運転をなくしましょう」と強く言いたいです。もう誰にもこんな悲しい、辛い思いはさせたくありません。

◇鈴木共子さん

① 自助グループへの思い

自助グループに参加することは、不条理な体験を共有できるというだけで、大いなる慰めであった。それだけにとどまらず、それぞれの痛みは痛みとして抱えながら、愛する家族の死を無駄にしないために、できることを手探りで行動しようとする自助グループの仲間にエールを送りたい。

② 被害者支援センターへの希望

事故や事件に巻き込まれる可能性は、誰にでもあります。他人ごとではありません。でも、身近に起きなければ実感できないことでもあります。

被害者になって、この世の不条理にはじめて気づきます。行政、司法、立法でも加害者ばかりが保護されて、被害者はあまりに冷たい現実を知ることになります。最近になってこうした支援組織が次々に作られていますが、もっと皆さんに知られる存在になってほしいと思います。

XI. 自助グループの課題と必要な支援

- ① 民間支援センターが関わっていないで、被害者自らが運営する自助グループ（全国に20数カ所あると思われる）では、被害者個人の努力によってのみ行なわれている場合が多いため、主催する被害者の経済的、精神的負担が大きい。
 - ・連絡方法
 - ・会場確保
 - ・協力者の確保
 - ・財政的基盤
- ② 自助グループの効果的な運営に関する研修の機会もなく、自己流で行ない、被害者同士で傷つけてしまうこともあるため、主催者に対する研修の機会を提供することが必要である。
- ③ 気軽に参加するためには、もっと身近なところで参加できる自助グループを、各地の民間被害者支援組織、自治体や関係者が援助して作る必要がある。
- ④ ファシリテーターを育成する。
- ⑤ 子供がいる場合、保育に携わる支援者が必要である。
- ⑥ 男性や子供も参加しやすい内容や開催日時の工夫（夏休みのサマーキャンプ、野外活動など）をする。
- ⑦ 小さな子供を持つ被害者も参加しやすい、保育体制を確立する。